

借地権申告書記入要領

借地権申告書は、市街地再開発事業の施行地区となるべき区域に未登記の借地権がある場合に三田市長に申告するものです。

1 **申告書は「借地権者」、「土地所有者」及び「借地権を有する者からさらに借地権の設定を受けた場合にあっては、その設定者（転貸者）」が連署して、押印します。**

- ・ 3か月以内に発行した印鑑証明書の添付が必要です。
- ・ 法人にあっては、印鑑証明書と代表者事項証明書が必要です。
- ・ 記入する住所は、印鑑証明書に記載の住所と同一としてください。
- ・ 共有名義の場合は、共有者全員の署名、住所記入、押印及び印鑑証明が必要です。

※「土地所有者」や「転貸者」の連署が無い場合は、借地権を証する書面（借地契約書、毎月の地代領収書など）を添付して申告することができます。

ただし、添付された書面が借地権を証するに十分でないと判断した場合は、追加の書類の提出をお願いすることがあります。

2 「登記簿登記事項」の各欄には、当該土地の登記事項証明書又は登記簿謄本に記載された「所在及び地番」、「地目」、「地積」、「所有者の住所及び氏名」を記入して下さい。

3 「借地権の種類」とは、借地権または地上権の別

4 「目的となっている土地の面積」には、借地契約に基づく借地面積を記入してください。敷地の一部を借地している場合は、その部分の位置を明らかにする見取図を添付してください。

5 「存続期間」には、借地契約に基づく期間を記入してください。

6 「地代」には、1ヶ月あたりの地代を記入してください。

お問い合わせ先・申告書の提出先

三田市まちの再生部地域整備室都市整備課
市街地再開発係

代表電話 079-563-1111（内線 2861）

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号